

3Rの進捗状況について

1 繊維類（古布・布団）の資源化について

(1) 古布の資源化について

令和6年度より、ごみ減量の取組である「かつしかルール」に新たに「古布の資源化」を追加し、古布の資源回収量を増やすことで燃やすごみの削減を推進しています。7月からは拠点回収の利便性向上を目的として、大手スーパー「ライフ」と協定を締結し、区内5か所の店舗に回収拠点を増設しました。

回収された古布は中古衣料として再利用するほか、反毛やウエスなどにリサイクルされています。また一部のポリエステル製品については、繊維to繊維の技術によって再びポリエステル繊維になっています

令和6年度の回収実績

(令和6年4～12月) 拠点回収・集団回収 **247 t**
(前年度同時期より **51 t 増**)
※上記のうちライフ店舗回収分(7～12月) **9.5 t**

(2) 布団の資源化について

令和6年度より、ごみの減量や埋立処分場の延命化を目的として、粗大ごみで出された布団類の資源化を開始しました。

回収した布団は、再び布団や枕等の寝具にリサイクルされているほか、素材により再生生地やアパレル製品の一部にもなっています。

令和6年度の回収実績

(令和6年4～12月) 粗大ごみからのピックアップ回収 **10,331枚**

2 粗大ごみからの製品プラスチックの資源化について

令和5年11月より、葛飾区で回収された粗大ごみから衣装ケースやイス、ごみ箱、子供用遊具（すべり台・ベビーサークル等）のプラスチック製品の資源化を開始しました。

令和6年度の処理実績

（令和6年4～令和7年1月） 14t

3 集積所における製品プラスチックの回収について

これまで「燃やすごみ」として収集してきた製品プラスチック（容器包装プラスチック以外のプラスチック類）について、令和7年4月から「資源」として分別回収し、再生利用することを区内全域で開始します。

区内全域での実施に先立って、令和7年2月より一部地域を対象としたモデル回収を実施しています。（別紙1）

4 参考資料

- ①製品プラスチックに係るモデル回収の状況等について（別紙1）
- ②製品プラスチック分別回収周知チラシ（別紙2）
- ③葛飾区の家ごみの状況（別紙3）
 - ・上段・・・1人1日あたりのごみ量
 - ・下段・・・家庭ごみ量の推移

製品プラスチックに係るモデル回収の状況等について

1 モデル回収概要

(1) 実施地域

青戸、奥戸、亀有、新宿、東金町、東新小岩、東堀切の集合住宅
(約2,910世帯)

(2) 実施期間

令和7年2月1日(土)から3月31日(月)まで

(3) 内容

令和7年4月1日から「資源の日」で回収する製品プラスチック(プラスチック製容器包装以外のプラスチック類)の排出状況、資源化处理(選別作業)の運用確認

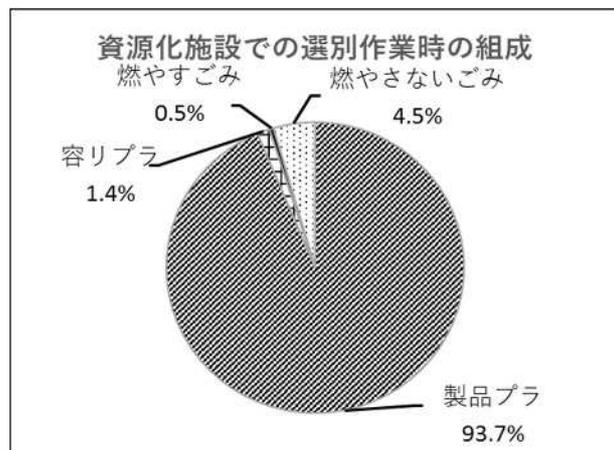
2 排出状況(令和7年2月1日から2月14日まで)

(1) 排出量 110.5kg

(内訳) 製品プラスチック103.5kg プラスチック製容器包装1.5kg 燃やすごみ0.5kg 燃やさないごみ5.0kg

(2) 資源化处理について

排出状況は下表のとおり、製品プラスチックの適正分別率は93.7%であり、燃やさないごみ等の混入が見られますが、資源化处理での支障はありません。



(3) 課題と対策

モデル回収の2週間の期間において、製品プラスチック以外の混入は少ないものの、排出量が想定より極めて少ない状況となりました。

そのため、モデル回収対象地域には、回収を開始している旨のチラシを追加配布し、周知を図っています。

3 製品プラスチック分別回収に係る周知状況

4月からの区内全域実施に向け、様々な機会を捉えて区民の方へ製品プラスチック分別回収開始の周知を図ってきました。モデル回収開始以降も資源とごみの収集カレンダーや、広報かつしかを利用しての全区民に対する周知を実施しています。詳細は以下のとおりです。

(1) 紙媒体による周知

- ア 「広報かつしか」12月5日号及び3月5日号に掲載
- イ モデル回収を実施する世帯（約2,910世帯）へチラシを配布（開始前後の計2回実施）
- ウ ポスター500部を広報掲示板（1/1～1/31）、公共施設（2/1～）へ掲示
- エ 「資源とごみの収集カレンダー」の表紙に掲載し全世帯へ配布（2/1～）
- オ チラシ約3,200部を町会掲示板用に配布（3/6～）
- カ 希望する町会へ回収日一覧を記載したチラシを配布（3/6～）
- キ その他、エコライフプラザ通信、ごみスリム（東清掃協力会の会報）、環境学習用教材「エコかつ」に製品プラスチック回収の記事を掲載

(2) インターネット及びラジオ放送による周知

- ア 「かつしかエフエム」にてスポットCM及びインフォメーションを放送（12/5～3/31）
- イ ホームページ及びSNS（LINE、X、facebook 1/6及び1/22に投稿）

(3) 説明会等による周知

地域別清掃懇談会、地域別環境問題懇談会、製品プラスチック区民説明会など、対面による説明を実施（合計40回）

令和
7年4月
から

製品プラスチックを資源として 区内全域で回収します



葛飾区ごみ処理・資源循環・リサイクルセンター (H&R) ちゃん

製品プラスチックとして回収するもの

これまで「燃やすごみ」で出しているプラスチック素材だけでできているもの



一辺の長さが 30cm 以内のもの

週1回
資源の日に
回収

回収できないもの



● 一辺が 30cm を超えるもの

● プラスチック以外の素材が混ざっているもの

「粗大ごみ」としてお出しく下さい

素材により「燃やすごみ」か、

● 臭いや汚れが落ちないもの

「燃やさないごみ」として

「燃やすごみ」としてお出しく下さい

お出しく下さい

特にモバイルバッテリー、電子・加熱式たばこ、スマートフォンなど (小型充電式電池を内蔵しているもの) は混在すると火災の危険性があります。

製品プラスチックとして絶対に出さないでください!



プラスチック製容器包装(プラマーク)の日は
変更ありません!!



プラマークがあるもの
→プラマークの日に

プラマークがないもの
→資源の日に

出し方



汚れているものは軽くすすぎ、よく水を切ってください。

「ふたのできる容器」または「中身の見えるポリ袋 (半透明の袋)」に入れてお出しく下さい。



詳細については区ホームページからご確認ください。

Check here for more details

点击此处了解详情

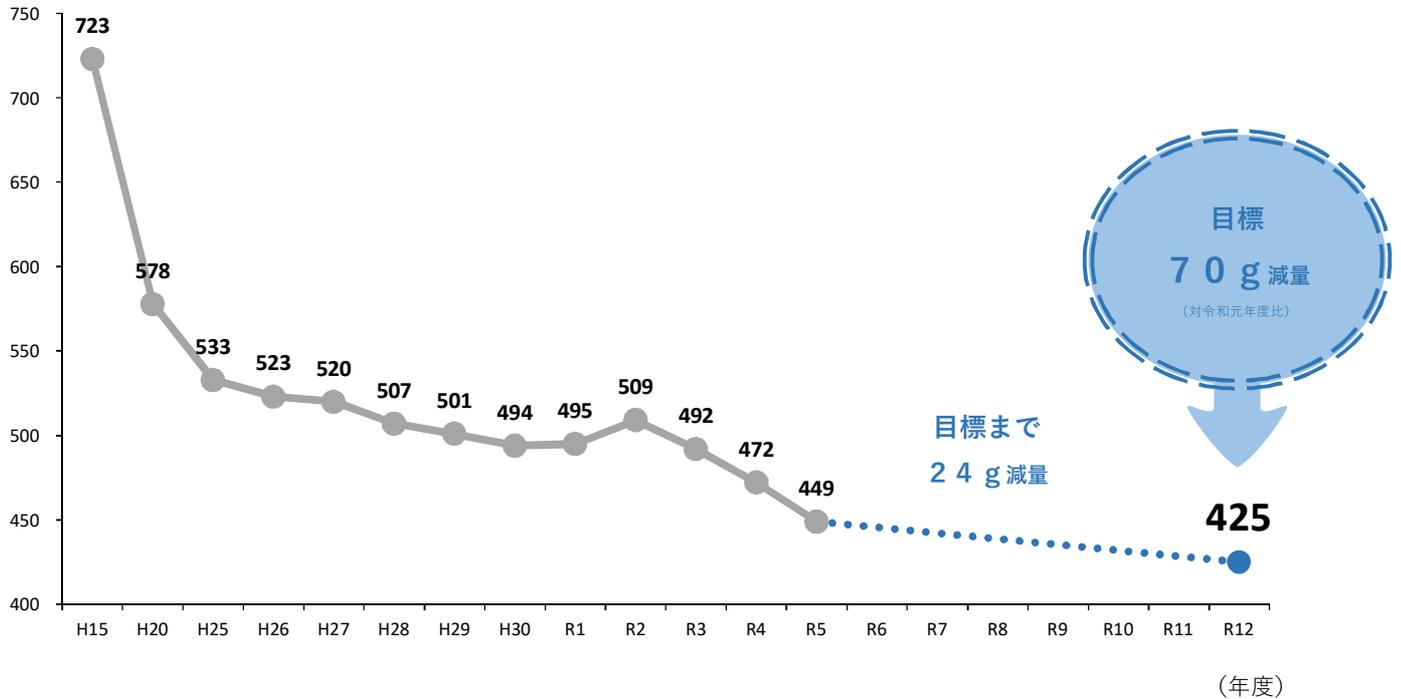
자세한 내용은 여기를 참조하십시오

※ 町会単位などの10人以上のグループ・団体の方から、ご希望があれば製品プラスチックの回収について説明会を実施いたします。ご希望の方は、問合せ先までご連絡ください。

問合せ先 ▶ 葛飾区リサイクル清掃課 03-5654-8272

(g)

葛飾区 区民1人1日あたりの家庭ごみ量



(t)

葛飾区 家庭ごみ量

